



「看護師特定行為研修」の開講式を開催します

滋賀医科大学は、平成28年2月に、国立大学としては初めて、厚生労働省が定める「看護師の特定行為研修」の指定研修機関として指定を受けました。

平成28年6月1日から、選抜により合格した本病院をはじめ、県内外からの研修生7名を対象として、1年間の研修（共通科目213コマ（319.5時間）、区分別科目73コマ（109.5時間））を実施します。

今回、研修開始にあたり、「看護師特定行為研修 開講式」を執り行いますので、取材にお越しいただき、報道いただければ幸いです。

滋賀医科大学 平成28年度 看護師特定行為研修 開講式

日 時：平成28年6月1日（水） 10:00～10:30

場 所：滋賀医科大学管理棟3階 大会議室

（地図 別添1；建物前に駐車場ご用意します）

- 式次第：1. 出席者紹介
2. 学長挨拶
3. 研修概要・年間スケジュールの説明
4. 研修生の紹介と本研修への抱負
5. 出席者からの励ましの言葉
6. 記念撮影

【看護師の特定行為研修とは】

団塊の世代が75歳（後期高齢者）以上となる2025年に向け、さらなる在宅医療の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するために設けられた制度（特定行為研修制度）。

平成27年3月13日付け、「特定行為研修省令」公布

平成27年10月1日付け、施行

《本件に関するお問い合わせ先》

滋賀医科大学 病院管理課長 鈴木

TEL：077-548-2952

e-mail:suzukis@belle.shiga-med.ac.jp

《プレスリリース発信元》

滋賀医科大学企画課（担当：叶、奥村）

TEL：077-548-2012

e-mail:hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp

■会場案内（滋賀医科大学）

別添 1

○リータイトル「看護師特定行為研修」の開講式を開催します」

○日時：平成28年6月1日（水） 10：00～

○場所：滋賀医科大学 管理棟3階 大会議室（下記マル12の建物）
※建物前に駐車場をご用意いたします。

○キャンパス内案内

